
令和6年度第2回練馬区居住支援協議会 議事要旨

[日 時]

令和7年3月13日（木）10時から11時30分まで

[会 場]

練馬区役所本庁舎19階 1902会議室

[出席者]

（会長） 建築・開発担当部長

（副会長） 有川委員
長尾委員
福祉部長 高齢施策担当部長兼務

（委 員） 石澤委員
青木委員、森田委員、市原委員、蓑毛委員
佐藤委員、相馬委員、益子委員、浅野委員
障害者施策推進課長、生活福祉課長
高齢者支援課長、（代理）環境課職員、住宅課長

（事務局）住宅課、生活福祉課

[傍 聴 者]

なし

[案 件]

- 1 令和6年度住まい確保支援事業実績について（経過報告）【資料1】
- 2 住まい確保支援の充実について【資料2・3・4・5】
- 3 住宅セーフティネット法の改正について（参考）【資料6】
- 4 その他

1 令和6年度住まい確保支援事業実績について（経過報告）

（住宅課長、資料1の説明）

【A委員】

紹介物件が低下している原因は、リスクが大きいこと。過去、入居を受け入れた大家にも、リスクを感じた経験があると思われる。

【B委員】

家賃も上昇傾向にあって、紹介物件数の低下は仕方のないことだと思われる。また、役所への来庁者の中には、そうした認識が甘い方も多いと感じる。

【会長】

東京都の人口動態の状況から大学入学や就職のタイミングで都に転入する方が多い。その中で、高齢者に物件を貸すというのは難しいのか。

【B委員】

若い方は、安いところを探す。経済力のない高齢者は弱い立場になっていく。高齢者としても、その中で出てきた物件に納得できない方もいるのではないかと。

2 住まい確保支援の充実についてについて

（住宅課長、資料2～5の説明）

【C委員】

住まいサポーターを生活サポートセンターに配置することは、よりスムーズに入居が進むのではないかなと思う。

説明の中で、高齢者在宅あんしん事業の話が合った。利用実態はどうなっているのか。

【高齢者支援課長】

現在のところ、令和6年度は0件。令和5年度は2件。物件によっては、すでに似た機能を持つサービスが普及していると感じてる。

【D委員】

相談があった場合、現在のところ、居住支援法人だよりである。住まいサポーター制度はありがたい。

また、普段の相談業務で感じることは、入居審査が厳しいということ、伴走型支援だけでも難しいということ。地域包括支援センターとどれだけ連携しているか、また、今後始まる、居住サポート住宅等、様々な仕組みが重要だと思う。

【E委員】

自立支援にも取り組んでおり、居住支援法人とも関りがある。大家の不安をどう軽減するのか課題だと感じていた。入居者に何かあったときに、対応できる人がいることが重要。

【F委員】

担当地域が光が丘であり、集合住宅に関する相談も受け付けている。転宅費補助に期待するところが大きい。

【G委員】

住まいの相談についても受け付けている。区内において、居住支援に対して、どれくらいの需要があるのだろうかとの疑問を持った。円滑な連携と具体的な相談先があることを希望する。

【H委員】

転居の相談経験はないが、住まいサポーターはとてもいいと感じる。人は加齢により、苦手部分がより顕著になる。地域包括支援センターとの連携もするが、何かあったときの連絡先が悩まないといいと感じる。

【生活福祉課長】

住まいサポーターは、入居まではもちろん、入居後も地域生活に密着に向けた支援を行う。

【C委員】

高齢者の見守りと生活困窮者の支援は、混同せず、窓口の整理が必要ではないか。

【D委員】

生活サポートセンターは、あらゆる範囲の相談を受けられるわけではない。今、支援していただいている方や地域包括支援センターとの継続支援も必要であると感じる。

【高齢者支援課長】

地域包括支援センターとの連携は続ける。見守りや生活支援サービスに繋がられるよう、その方たちが抱え込まないよう、我々もチームとして支えていきたい。

【I委員】

6万円の補助金と保証料助成のサービス、不動産団体の方はどのように感じたのか聞いてみたい。高齢者在宅生活あんしんサービスは、大家にとって安心できるにもかかわらず、なぜ増えないのか疑問に思う。

【住宅課長】

6万円の補助金については、一部、品川区の事業を参考にした。品川区では事業実績が良好である。練馬区でも、強く周知していきたい。

【高齢者支援課長】

高齢者在宅生活あんしんサービスの利用が少ない理由は、大家に対して、魅力が伝わっていないのかもしれない。ICTの活用も重要であると感じている。

【吉岡副会長】

すでに同様の機器がついている物件があることも原因ではないか。

【J委員】

小規模多機能型居宅介護事業を行っている。最近では、認知症の方の窓口を作った。最近では、親を自分の居住地（練馬区）のそばに呼び寄せたいという相談も受けた。

我々は、大家に対しては、支援をしていた方が亡くなった方について、一か月前から二か月後まで、情報提供を行っている。

このように、小規模多機能型居宅介護事業には、看護型小規模多機能制度もある。区には、この周知をお願いしたい。

【K委員】

ワンルームオーナーが多数いる。そうした方に対し、どの程度の広さで、またどれくらいの家賃で物件を探している人がいるのかを含めた住まい確保に関する情報を発信していきたい。

【会長】

練馬区の家賃相場はいくらですか。

【K委員】

広さにもよるが、6万円くらいだと認識している。

【B委員】

家主補助6万円については、大きな一歩ではあるが、品川区のような実績が残せるのかは疑問である。本当に品川区では、この補助だけでこの実績なのか。分析する必要があると感じる。

【住宅課長】

品川区は、再開発が進み、居住支援事業に対する需要が高いことも一因と認識している。

【B委員】

住まい確保支援事業における成約者について、その物件に満足しているのか、その後、その場所に住み続けているのか、家主側の意見も含めて調査する必要があると感じる。

【D委員】

住まい確保支援事業における家賃相場は、その属性だけでなく、家族の人数など、多くの観点から分析する必要がある。

【A委員】

緊急通報システムは、ちょっとしたことでも通報してしまう方が多いと聞いている、リズムセンサーは大変、有効であると思う。可能であれば、高齢者世帯が無料になればと思う。また、空き家の活用についても、例えば区が空き家となった住宅を借り上げて運営するといった手段も有効であると感じる。

【J委員】

見守りについては、新しい機器が出てくる。共有する仕組みが必要である。

3 住宅セーフティネット法の改正について

(住宅課長、資料6の説明)

4 その他

(意見なし)

【会長】

事務局から、今後の予定をお伝えする。

【事務局】

次回については、令和7年7月の開催を予定している。

【会長】

以上で終了とする。

(了)